

委員会発案第9号

原子力発電所の廃止と再生可能エネルギーによる発電の推進を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成23年12月16日 提出

由利本荘市議会議長 渡 部 功 様

提出者 由利本荘市議会総務常任委員会

委員長 高 橋 信 雄 ㊟

(別 紙)

原子力発電所の廃止と再生可能エネルギーによる発電の推進を求める意見書（案）

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（M9.0）による東京電力福島第一原子力発電所の事故は、世界最悪・最大の事故であったチェルノブイリと同じ「レベル7」となり、大惨事が引き起こされた。今回の原発事故では、福島第一原子力発電所の30km圏内などの住民に避難指示が出され、いまだにいつ帰れるかわからない事態が続いている。放射能汚染の被害が広がるなか、原発従事者の被曝問題、避難者の健康障害など、二次被害の問題も深刻になっている。

原子力発電所が稼働すると、炉内に放射性物質が蓄積される。この放射性物質を安全に処分する方法は発見されていない。原子力発電所が稼働してから40年になるが、放射性物質の最終処分場も決まっていない。使用済み核燃料の再処理工場は事故続きで計画から大幅に遅れている。原発事故はいまだに収束せず、放射能被害は日々拡大している。

この機会に、日本の電力については、原子力発電への依存をやめ、再生可能エネルギーによる発電へ大転換を図るべきである。これまで原子力発電のために投じてきた予算や基金をそのために使うべきである。多くの地域に多様な再生可能エネルギーによる発電が行われれば、新たな産業となり、雇用が生まれる可能性もある。原子力発電は期限を切って廃止し、再生可能エネルギーによる発電を推進することを政府の方針とすべきである。

以上のことから、下記事項について、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

1. 原子力発電は期限を決めてやめ、すべての原子炉を廃炉とすること。
2. 再生可能エネルギーによる発電を推進すること。

平成23年12月 日

内閣総理大臣 様

秋田県由利本荘市議会議長 渡 部 功